

2024年6月11日

各 位

会 社 名	日本精工株式会社
代 表 者 名	代表執行役社長 市井 明俊 (コード：6471 東証プライム市場)
問 合 せ 先	執行役常務 人事総務本部長 岡 秀典 (TEL 代表 03-3779-7111)

「第 163 期定時株主総会招集ご通知」補足説明資料

「第 163 期定時株主総会招集ご通知」に係る株主総会参考書類に関して、株式会社 J T B が 2024 年 5 月 30 日に公正取引委員会から排除措置命令を受領したと公表されたことを受け、下記の通り補足説明いたします。

記

1. 補足説明を行う箇所

「第 163 期定時株主総会招集ご通知」15 ページ 株主総会参考書類 注 5

2. 補足説明の内容

林信秀氏が社外監査役を務める株式会社 J T B は、2024 年 5 月 30 日に青森市が発注するコロナウイルス軽症患者移送業務に関して独占禁止法に違反したとして、公正取引委員会から排除措置命令を受領しました。同氏は、上記事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでした。同社社外監査役として、日頃からガバナンスやリスク管理、法令遵守等の視点に立った意見・提言を行い、法令違反の予防を行っていました。また、当該事案の判明後は、法令遵守の重要性や原因究明及び再発防止等に関する提言を行うなど、その職責を果たしています。

以 上